

水戸・勝田都市計画道路の変更（茨城県決定）

都市計画道路中 3・5・19 号西原町田野線を 3・5・19 号西原町堀町線に 3・3・30 号赤塚駅水府橋線を 3・6・30 号赤塚駅水府橋線に名称を改め、3・4・11 号元台町浜田線ほか 4 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・4・11	元台町浜田線	水戸市藤柄町	水戸市浜田1丁目	水戸市元吉田町、朝日町、浜田町	約 1,550m	地表式	2車線	18m	・幹線街路と平面交差 4箇所		
	3・5・17	水戸駅赤塚線	水戸市三の丸2丁目	水戸市大塚町	水戸市南町1丁目、泉町1丁目、大工町1丁目、東原1丁目、石川1丁目	約 7,310m	地表式	2車線	15m	・幹線街路杉崎元吉田及び梅香金町線と立体交差 ・幹線街路と平面交差 11箇所	ただし、嵩上げ式広場約5,100㎡を含む。	
						車線の数の内訳						約 2,720m
							約 4,590m					
	なお、水戸市宮町1丁目地内に交通広場を設ける。											約15,000㎡
	3・5・19	西原町堀町線	水戸市上水戸1丁目	水戸市堀町	水戸市新原2丁目、西原3丁目、上水戸4丁目	約 3,600m	地表式	2車線	15m	・幹線街路と平面交差 4箇所		
	3・5・22	元台町元吉田線	水戸市城南3丁目	水戸市元吉田町	水戸市白梅4丁目、白梅3丁目、藤柄町、宮内町、元台町	約 1,680m	地表式	2車線	12m	・幹線街路と平面交差 4箇所		
	3・6・30	赤塚駅水府橋線	水戸市赤塚1丁目	水戸市北見町	水戸市赤塚2丁目、堀町、渡里町、愛宕町、文京1・2丁目、ちとせ1丁目、松本町、八幡町、根本1・2・3・4丁目、金町1・2・3丁目	約 9,280m	地表式	2車線	11m	3・3・2号中野中河内線と立体交差3・3・20号南町青柳線と立体交差幹線街路と平面交差8箇所		
						車線の数の内訳						約 3,570m
							約 5,710m					
なお、水戸市赤塚1丁目地内に赤塚駅北口駅前広場を設ける。											約4,000㎡	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

水戸市における社会情勢の変化を踏まえて実施した長期未着手道路の見直し結果に基づき、道路ネットワークを再編するため、本案のとおり変更するものである。

理 由 書

水戸市は、茨城県のほぼ中央に位置する県庁所在都市で、水戸駅を中心とした市街地と千波湖・那珂川等の豊かな自然、更には偕楽園や弘道館等の歴史的資源が一体となり、まちを形成している。

主な交通体系としては、JR 常磐線が東西に横断し、常磐自動車道が南北に縦断する他、主な国・県道を中心に放射環状型の道路網を形成している。

都市計画道路については、これまで将来都市像や地域情勢に合わせて、計画の見直しを行いながら整備を進めてきたところである。

一方で、近年の少子高齢社会の到来や人口減少、成熟社会への対応など、都市計画道路を取り巻く社会情勢も都市計画決定時から大きく変化してきている状況にあることから、長期にわたり事業に着手していない路線の見直しの必要性が高まっている。

このようなことから、水戸市では平成 24 年度より「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき、客観的指標を用いた路線評価、交通需要の検証等を行い、都市計画決定後 20 年を経過した未着手路線を対象に、廃止を含めた見直しの方向性について検討してきたところである。

今般、見直しの方向性がまとめられたことから、水戸市道路ネットワークの再編を行うため、都市計画道路を次のとおり変更するものである。

【3・4・11 元台町浜田線】

本路線は、水戸市藤柄町地内を起点とし、水戸市渋井町に至る延長約 1,960m、幅員 18m の幹線街路であり、下市地区内の円滑な交通環境を確保する機能や地域の街区形成機能を有した格子状道路網の一部を形成している。昭和 29 年度に当初都市計画決定が行われ、昨年度末時点で 640m の整備が完了している。

国道 51 号と県道小泉水戸線を結ぶ区間については、国道 51 号や県道小泉水戸線が整備されており交通の円滑化が図られていること、また、当該区間の街区内では生活道路の整備も概ね完了しており、当該区間が有する街区形成機能も現況で確保されていることから、当該区間について、都市計画道路の必要性がなくなったため、廃止するものである。なお、あわせて存続路線については、車線数を 2 車線にするものである。

【3・5・17 水戸駅赤塚線】

本路線は、水戸市三の丸 2 丁目を起点とし、水戸市大塚町に至る延長約 7,310m、幅員 15m の幹線街路であり、国道 50 号として広域幹線軸の一部を形成するとともに、水戸市の中心市街地形成機能を有している。昭和 35 年度に当初都市計画決定が行われ、昨年度末時点で 6,610m の整備が完了している。

今般、市内の都市計画道路の全体的な見直しにより、水戸市では、本路線に接続する 3・5・103 号自由ヶ丘常磐町線を廃止することとしており、交差点部の付加車線が不要となることから、付加車線相当分の区域について都市計画を変更し、あわせて車線数を 2 車線にするものである。

【3・5・19 西原町堀町線】

本路線は、水戸市上水戸1丁目を起点とし、水戸市田野町字神田原に至る延長約6,220m、幅員15mの幹線街路であり、水戸市市街地から西部地域への地域間連絡道路としての機能を有している。昭和29年度に当初都市計画決定が行われ、昨年度末時点で2,210mの整備が完了している。

本路線の周辺では県道真端水戸線や幹線市道31号線が整備されたことにより、市街地から西部地域に至る交通体系の強化が図られ、その代替機能を果たしている。

このため、県道真端水戸線との交差部から終点までの区間については、都市計画道路の必要性がなくなったことから、当該区間を廃止するものである。なお、存続路線については、名称を3・5・19西原町田野線から3・5・19西原町堀町線に改め、車線数を2車線にするものである。

【3・5・22 元台町元吉田線】

本路線は水戸市城南3丁目を起点とし、水戸市元吉田町字一里塚東へ至る延長約2,720m、幅員12mの幹線街路であり、水戸駅周辺から国道50号バイパスへと連絡する機能を有した格子状道路網の一部を形成している。昭和29年度に当初都市計画決定が行われ、昨年度末時点で920mの整備が完了している。

水戸駅周辺から国道50号バイパスへの連絡機能については、3・3・1号水戸南口停車場線が整備済みであること、また、3・3・16号梅香下千波線の4車線化事業が進められているとともに、県道長岡水戸線が配置されていることから、本路線に求められる機能が確保されている。

このため、3・3・2号中大野中河内線との交差部から国道50号バイパスまでの区間については、都市計画道路の必要性がなくなったことから、当該区間を廃止するものである。なお、あわせて存続路線については、車線数を2車線にするものである。

【3・6・30 赤塚駅水府橋線】

本路線は水戸市赤塚1丁目を起点とし、水戸市北見町へ至る延長約9,280m、幅員22m、2車線の幹線街路であり、市街地外周を環状に結ぶ道路網の一部を形成している。昭和29年度に当初都市計画決定が行われ、昨年度末時点で4,510mの整備が完了している。

根本1丁目から終点までの区間については、4車線の決定であったが、都市計画道路ネットワークの見直しにあたり将来交通量の検証を行った結果、現況交通量が大きく増える見込みがなくなっていること、また、市内の都市計画道路の全体的な見直しにより、水戸市では、本路線に接続する3・5・184号北見町根本線を廃止することから、当該区間の幅員を縮小し、2車線として都市計画を変更するものである。なお、併せて名称を3・3・30赤塚駅水府橋線から3・6・30赤塚駅水府橋線に改める。

都市計画を変更する土地の区域

3・4・11号 元台町浜田線

削除する部分

水戸市 浜田2丁目の一部

3・5・17号 水戸駅赤塚線

削除する部分

水戸市 自由が丘の一部

西原1丁目の一部

3・5・19号 西原町堀町線

削除する部分

水戸市 堀町の一部

開江町の一部

田野町の一部

3・5・22号 元台町元吉田線

削除する部分

水戸市 元吉田町の一部

3・6・30号 赤塚駅水府橋線

変更する部分

水戸市 根本1丁目の一部

北見町の一部

新 旧 対 照 表

3・4・11 元台町浜田線

	種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
		番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅 員	
新	幹線街路	3・4・11	元台町浜田線	水戸市藤柄町	水戸市浜田1丁目	水戸市元吉田町, 朝日町, 浜田町	約 1,550m	地表式	2車線	18m	・幹線街路と平面交差 4箇所	
旧	幹線街路	3・4・11	元台町浜田線	藤柄町1,437番地	渋井町353番地	浜田町2丁目71番地	約 1,960m			18m		

3・5・17 水戸駅赤塚線

	種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
		番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅 員	
新	幹線街路	3・5・17	水戸駅赤塚線	水戸市三の丸2丁目	水戸市大塚町	水戸市南町1丁目, 泉町1丁目, 大工町1丁目, 東原1丁目, 石川1丁目	約 7,310m	地表式	2車線	15m	・幹線街路杉崎元吉田及び梅香金町線と立体交差 ・幹線街路と平面交差 11箇所	ただし, 嵩上げ式広場約5,100㎡を含む。
なお, 水戸市宮町1丁目地内に交通広場を設ける。											約15,000㎡	
旧	幹線街路	3・5・17	水戸駅赤塚線	水戸市三の丸2丁目	水戸市大塚町字内	水戸市南町1丁目, 泉町1丁目, 大工町1丁目, 東原1丁目, 石川1丁目	約 7,310m	地表式		15m	・幹線街路杉崎元吉田及び梅香金町線と立体交差 ・幹線街路と平面交差 12箇所	ただし, 嵩上げ式広場約5,100㎡を含む。
なお, 起点地区内に約15,000㎡の交通広場を設ける。												

3・5・19 西原町堀町線

	種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
		番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅 員	
新	幹線街路	3・5・19	西原町堀町線	水戸市上水戸1丁目	水戸市堀町	水戸市新原2丁目, 西原3丁目, 上水戸4丁目	約 3,600m	地表式	2車線	15m	・幹線街路と平面交差 4箇所	
旧	幹線街路	3・5・19	西原町田野線	上水戸1丁目	田野町字神田原	西原町, 堀町, 開江町	約 6,220m	地表式		15m	・常磐自動車道と立体交差 1箇所 ・幹線街路と平面交差 5箇所	

3・5・22 元台町元吉田線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
新	3・5・22	元台町元吉田線	水戸市城南3丁目	水戸市元吉田町	水戸市白梅4丁目、白梅3丁目、藤柄町、宮内町、元台町	約1,680m	地表式	2車線	12m	・幹線街路と平面交差 4箇所	
旧	3・5・22	元台町元吉田線	水戸市城南3丁目	水戸市元吉田町字一里塚東	水戸市朝日町、柳町1丁目、白梅4丁目、白梅3丁目、藤柄町、宮内町、元台町	約2,720m	地表式		12m	幹線街路と平面交差6箇所	

3・6・30 赤塚駅水府橋線

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
新	3・6・30	赤塚駅水府橋線	水戸市赤塚1丁目	水戸市北見町	水戸市赤塚2丁目、堀町、渡里町、愛宕町、文京1・2丁目、ちとせ1丁目、松本町、八幡町、根本1・2・3・4丁目、金町1・2・3丁目	約9,280m	地表式	2車線	11m	3・3・2号中大野中河内線と立体交差3・3・20号南町青柳線と立体交差幹線街路と平面交差8箇所	
						車線の数の内訳					
なお、水戸市赤塚1丁目地内に赤塚駅北口駅前広場を設ける。											約4,000㎡
旧	3・3・30	赤塚駅水府橋線	水戸市赤塚1丁目	水戸市北見町	水戸市赤塚2丁目、堀町、渡里町、愛宕町、文京1・2丁目、ちとせ1丁目、松本町、八幡町、根本1・2・3・4丁目、金町1・2・3丁目	約9,280m	地表式	2車線	22m	3・3・2号中大野中河内線と立体交差3・3・20号南町青柳線と立体交差幹線街路と平面交差8箇所	
						車線の数の内訳					
なお、水戸市赤塚1丁目地内に赤塚駅北口駅前広場を設ける。											約4,000㎡

現 況 説 明 書

水戸市は、茨城県のほぼ中央に位置する県庁所在都市で、水戸駅を中心とした市街地と千波湖・那珂川等の豊かな自然、更には偕楽園や弘道館等の歴史的資源が一体となり、まちを形成している。

主な交通体系としては、JR 常磐線が東西に横断し、常磐自動車道が南北に縦断する他、主な国・県道を中心に放射環状型の道路網を形成している。

都市計画道路については、国・県・市道合わせて 82 路線、約 237km が都市計画決定され、このうち約 153km が整備完了若しくは概成しており、整備率は約 65%となっており、これまで将来都市像や地域情勢に合わせて、計画の見直しを行いながら整備を進めてきたところである。

一方で、近年の景気低迷や人口減少など、都市計画道路を取り巻く社会情勢も都市計画決定時から大きく変化してきている状況にあることから、長期にわたり事業に着手していない路線の見直しの必要性が高まっている。

このようなことから、水戸市では平成 24 年度より「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき、客観的指標を用いた路線評価、交通需要の検証等を行い、都市計画決定後 20 年を経過した未整備路線を対象に、廃止を含めた見直しの方向性について検討してきたところである。今般、見直しの方向性がまとめられたことから、水戸市の道路ネットワークの再編を行い、基幹的道路網を形成する必要性が高まっている。

【3・4・11 元台町浜田線】

本路線は、水戸市藤柄町地内を起点とし、水戸市渋井町に至る延長 1,960m、幅員 18m の幹線街路であり、下市地区内の円滑な交通環境を確保する機能や地域の街区形成機能を有した格子状道路網の一部を形成している。昭和 29 年度に当初都市計画決定が行われ、昨年度末時点で 640m の整備が完了している。

【3・5・17 水戸駅赤塚線】

本路線は、水戸市三の丸 2 丁目を起点とし、水戸市大塚町に至る延長 7,310m、幅員 15m の幹線街路であり、国道 50 号として広域幹線軸の一部を形成するとともに、水戸市の中心市街地形成機能を有している。昭和 35 年度に当初都市計画決定が行われ、昨年度末時点で 6,610m の整備が完了している。

【3・5・19 西原町堀町線】

本路線は、水戸市上水戸 1 丁目を起点とし、水戸市田野町字神田原に至る延長 6,220m、幅員 15m の幹線街路であり、水戸市市街地から西部地域への地域間連絡道路としての機能を有している。昭和 29 年度に当初都市計画決定が行われ、昨年度末時点で 2,210m の整備が完了している。

【3・5・22 元台町元吉田線】

本路線は水戸市城南 3 丁目を起点とし、水戸市元吉田町字一里塚東へ至る延長 2,720m、幅員 12m の幹線街路であり、水戸駅周辺から国道 50 号バイパスへと連絡する機能を有した格子状道

路網の一部を形成している。昭和 29 年度に当初都市計画決定が行われ、昨年度末時点で 920m の整備が完了している。

【3・6・30 赤塚駅水府橋線】

本路線は水戸市赤塚 1 丁目を起点とし、水戸市北見町へ至る延長 9,280m、幅員 22m、2 車線の幹線街路であり、市街地外周を環状に結ぶ道路網の一部を形成している。昭和 29 年度に当初都市計画決定が行われ、昨年度末時点で 4,510m の整備が完了している。

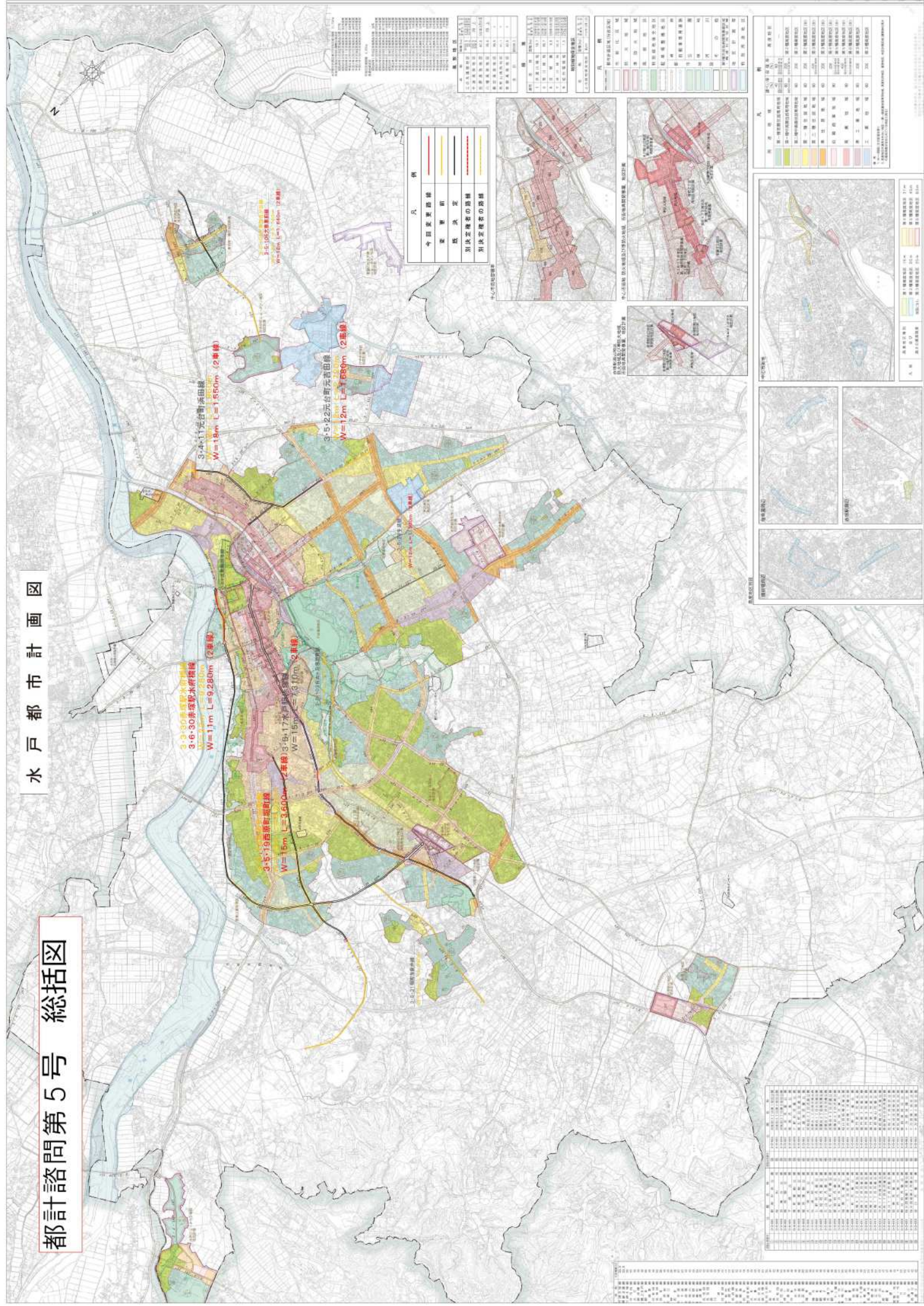
工事費概算書

(単位：千円)

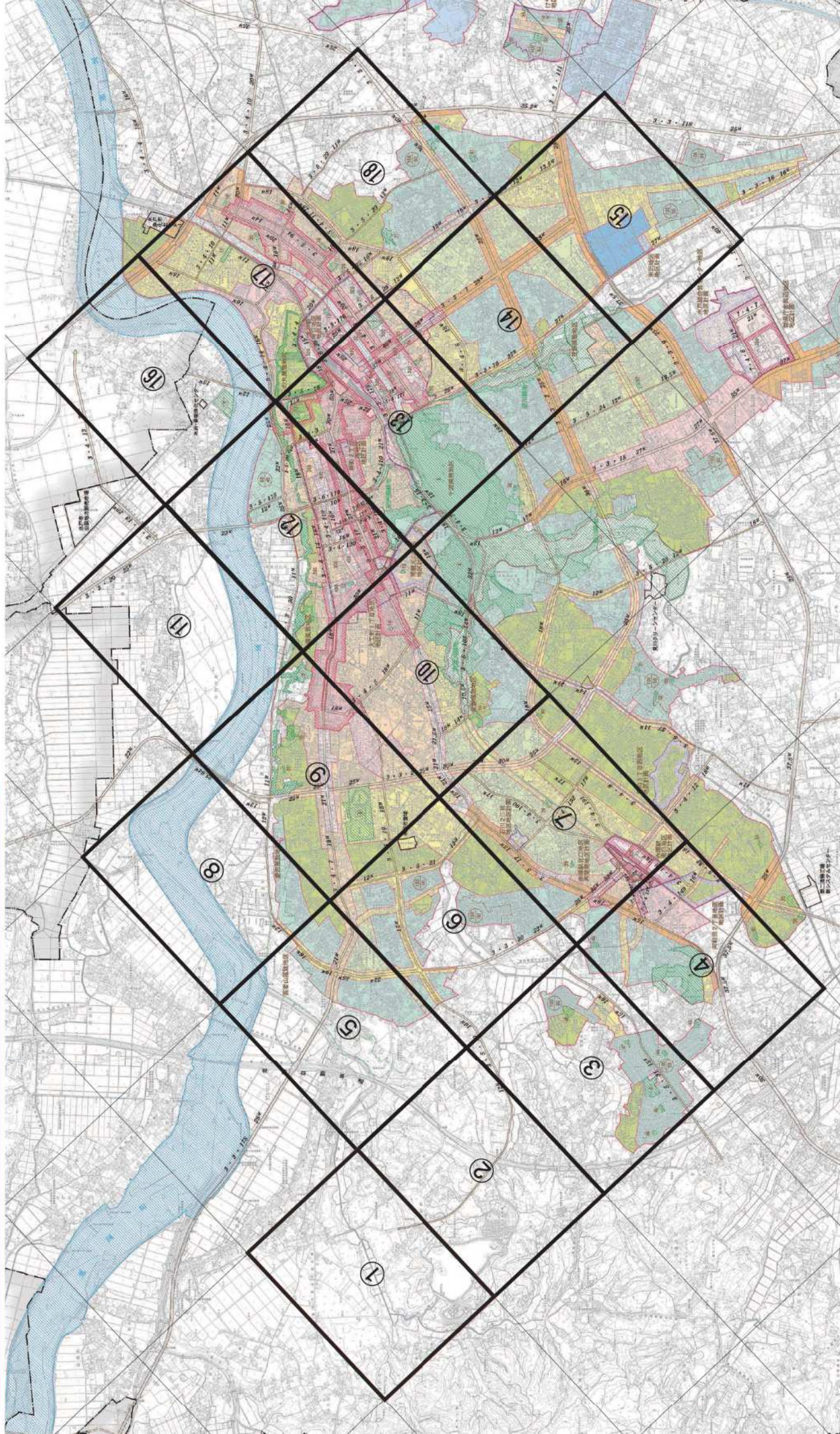
番号 名称	用地費	物件移転費	築造費	事務費	合計
3・4・11 元台町浜田線	0	0	0	0	0
3・5・17 水戸駅赤塚線	0	0	0	0	0
3・5・19 西原町堀町線	0	0	0	0	0
3・5・22 元台町元吉田線	0	0	0	0	0
3・6・30 赤塚駅水府橋線	0	0	0	0	0

都計諮問第5号 総括図

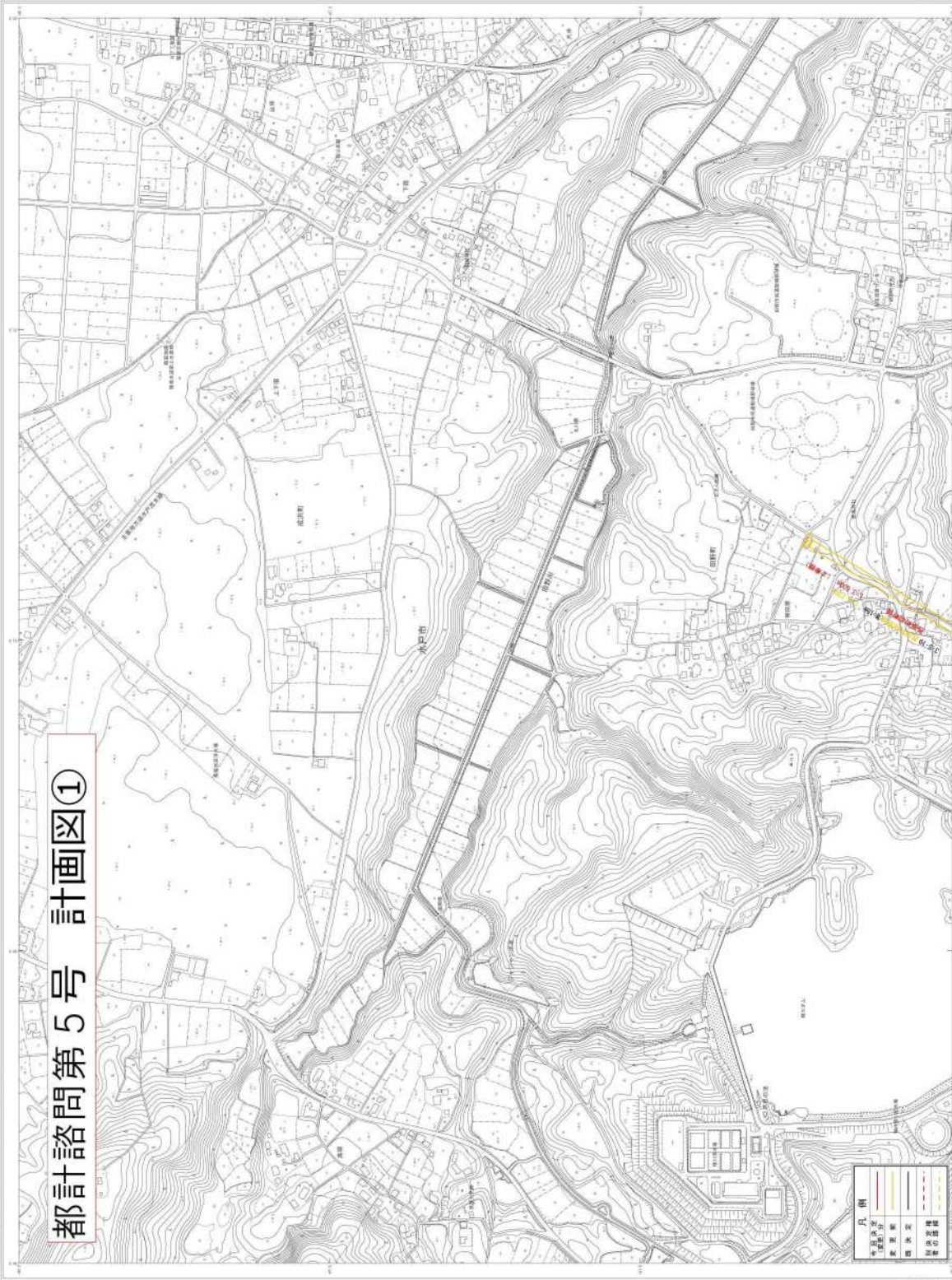
水戸都市計画図



都計諮問第5号 計画図 区郭割



都計諮問第5号 計画図①



水戸市都市計画図

水戸都市計画区域図 4 2 - 2

1 : 2,500

1 : 2,500

1 : 2,500

1 : 2,500

1 : 2,500

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

記号



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

水戸市都市計画図

都計諮問第5号 計画図⑨



水戸都市計画区域図53-2

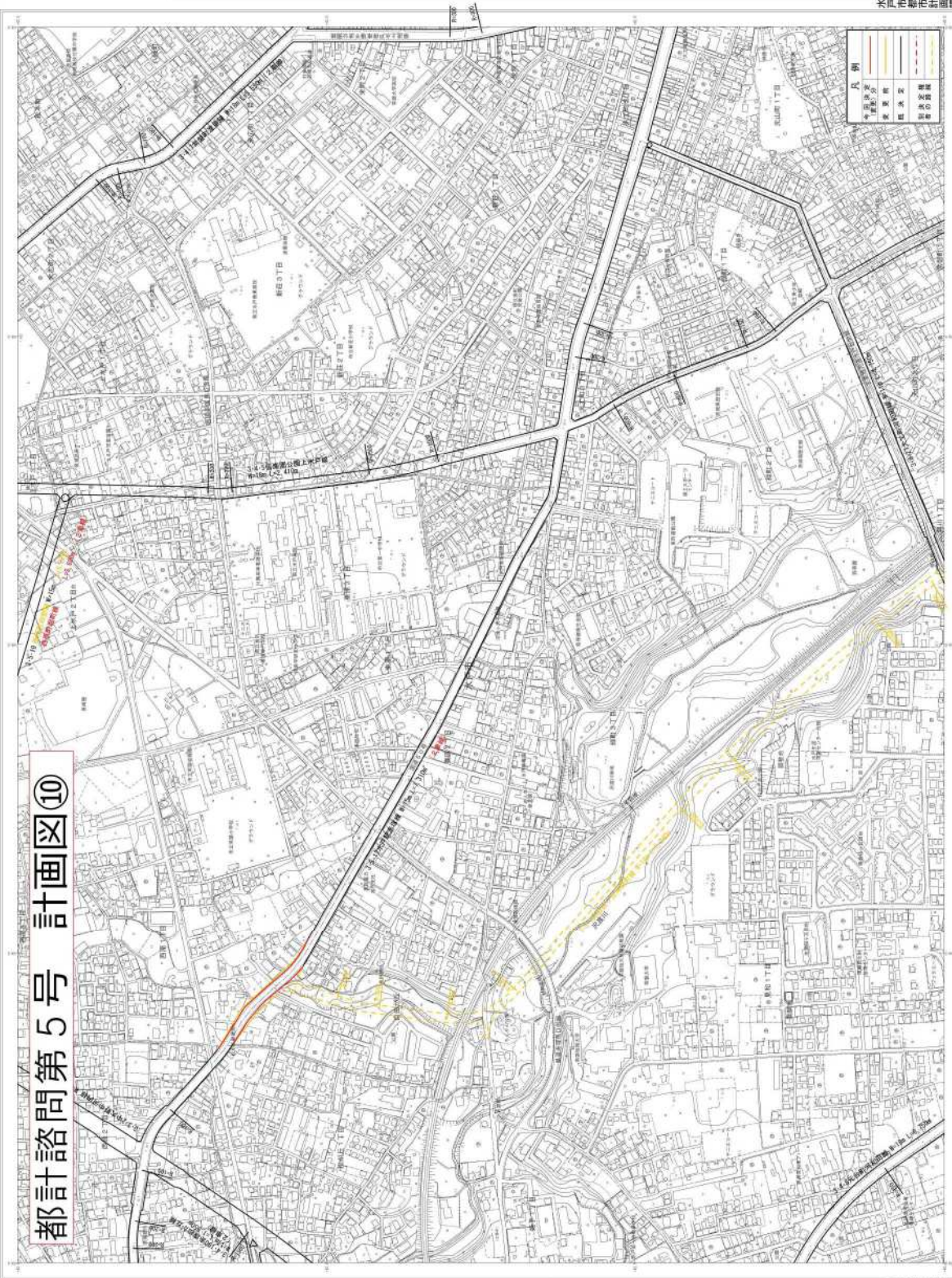
1. 縮尺 1:2,500
 2. 縮尺 1:5,000
 3. 縮尺 1:10,000
 4. 縮尺 1:20,000
 5. 縮尺 1:50,000
 6. 縮尺 1:100,000
 7. 縮尺 1:200,000
 8. 縮尺 1:500,000
 9. 縮尺 1:1,000,000
 10. 縮尺 1:2,000,000
 11. 縮尺 1:5,000,000
 12. 縮尺 1:10,000,000
 13. 縮尺 1:20,000,000
 14. 縮尺 1:50,000,000
 15. 縮尺 1:100,000,000
 16. 縮尺 1:200,000,000
 17. 縮尺 1:500,000,000
 18. 縮尺 1:1,000,000,000

凡例
 計画区域の境界線
 計画区域の区分
 変更前
 変更後
 計画区域の境界線

縮尺 1:2,500
 縮尺 1:5,000
 縮尺 1:10,000
 縮尺 1:20,000
 縮尺 1:50,000
 縮尺 1:100,000
 縮尺 1:200,000
 縮尺 1:500,000
 縮尺 1:1,000,000
 縮尺 1:2,000,000
 縮尺 1:5,000,000
 縮尺 1:10,000,000
 縮尺 1:20,000,000
 縮尺 1:50,000,000
 縮尺 1:100,000,000
 縮尺 1:200,000,000
 縮尺 1:500,000,000
 縮尺 1:1,000,000,000

凡例
 計画区域の境界線
 計画区域の区分
 変更前
 変更後
 計画区域の境界線

都計諮問第5号 計画図⑩



面積	
1000㎡以上	1000㎡未満
1000㎡以上	1000㎡未満
1000㎡以上	1000㎡未満

北

記号

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

水戸都市計画

水戸都市計画区域図 53-4

1 : 2,500

1 : 2,500

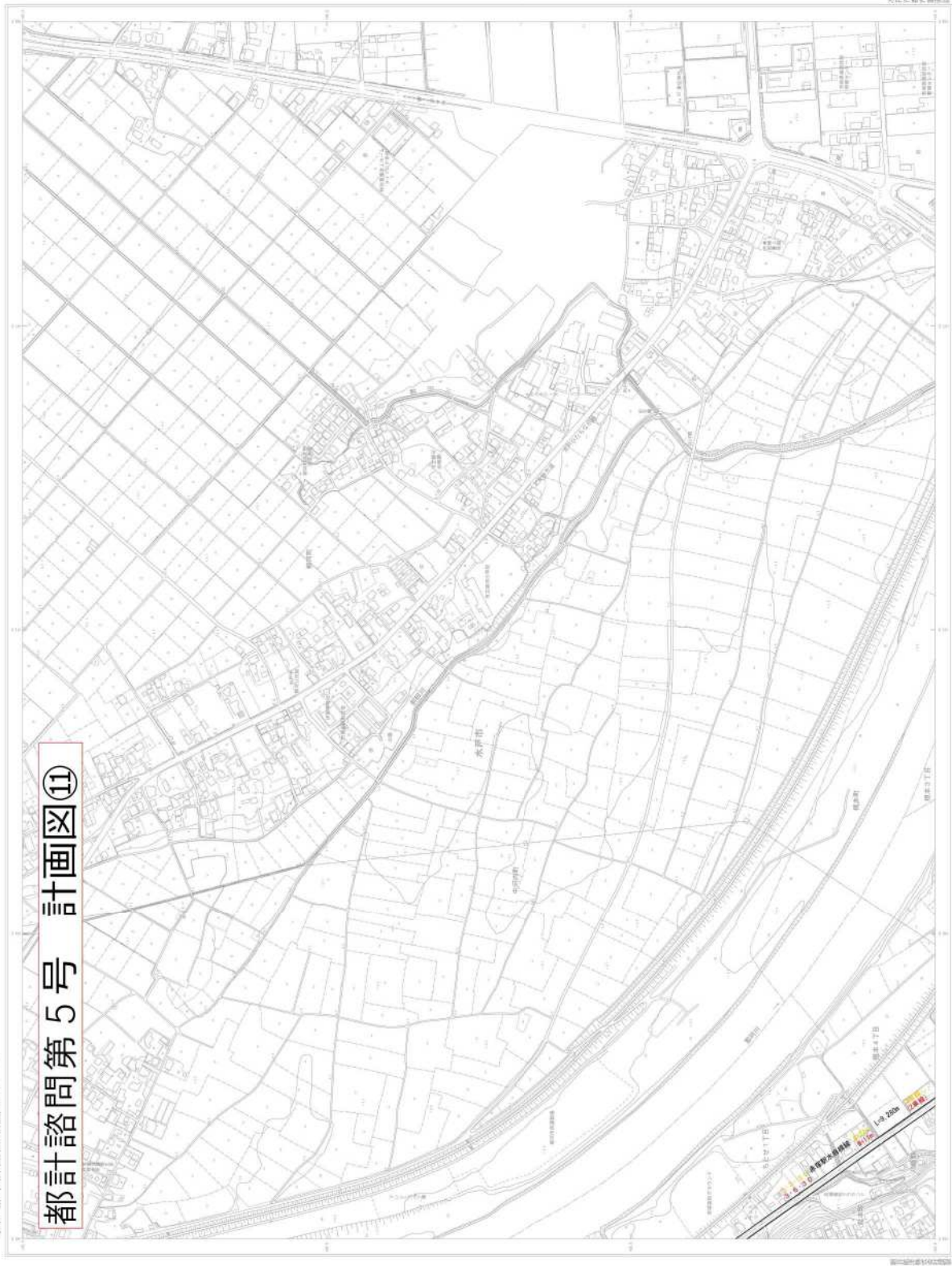
1 : 2,500

1 : 2,500

1 : 2,500

都計諮問第5号 計画図⑩

都計諮問第5号 計画図⑪



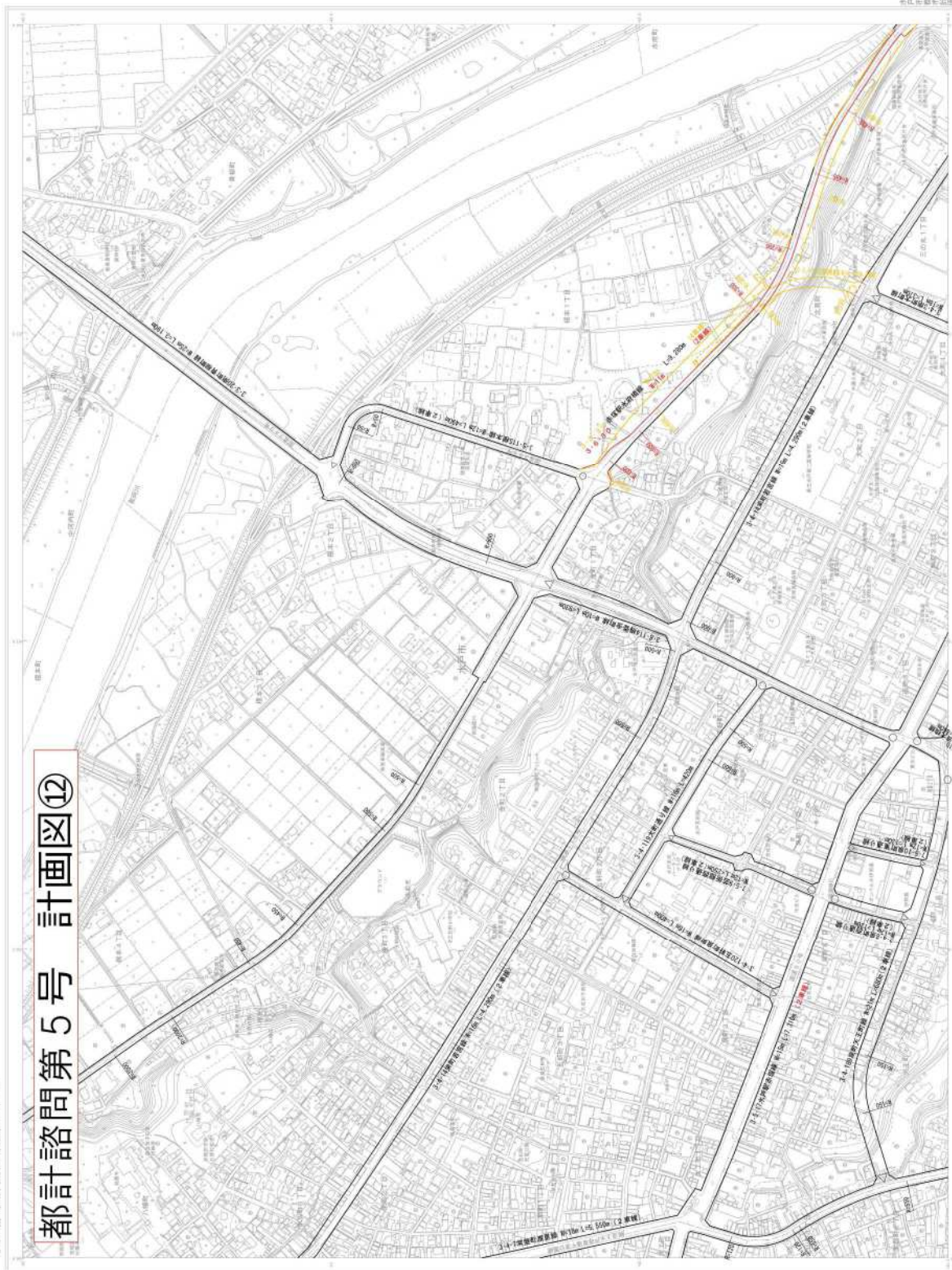
<p>凡</p> <p>色別区分</p> <p>変更前</p> <p>修正</p> <p>新設</p> <p>消滅</p>	<p>凡</p> <p>色別区分</p> <p>変更前</p> <p>修正</p> <p>新設</p> <p>消滅</p>
---	---

北

1 : 2,500

水戸都市計画区域図 5 4 - 1

都計諮問第5号 計画図⑫



水戸都市計画区域図54-3

本図は、都市計画委員会の諮問に基づき作成されたものであり、実際の施行には関係機関との調整が必要である。

作成日：平成25年10月25日
作成者：都市計画部

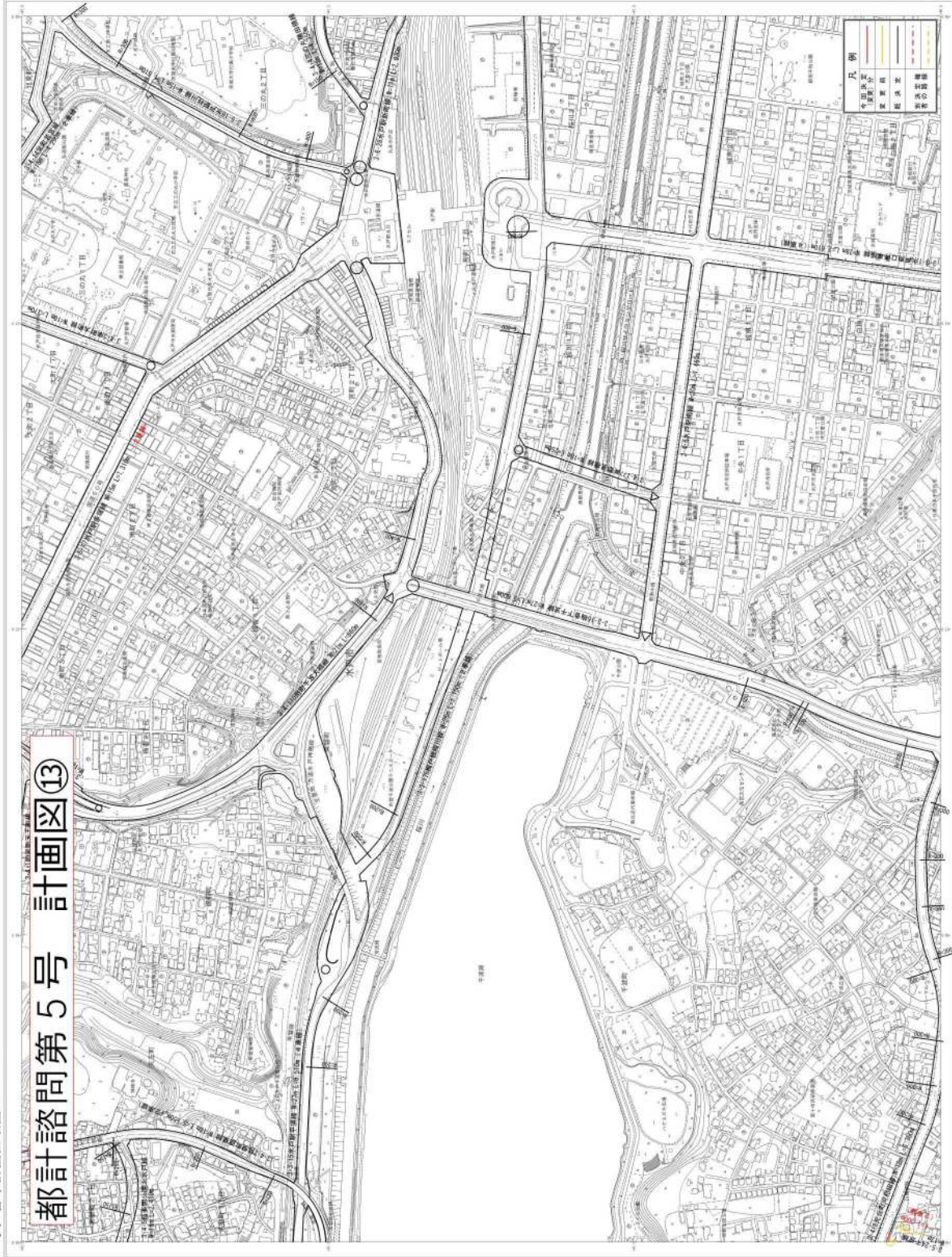
This block contains the legend and supplementary information for the map. It includes:

- 北方向 (North Arrow):** A circular symbol with '北' (North) written inside.
- 縮尺 (Scale):** A scale bar showing 0, 50, and 100 meters.
- 凡例 (Legend):** A detailed list of symbols and colors corresponding to various land use and infrastructure features, such as residential zones, commercial zones, and public facilities.
- 備考 (Remarks):** Additional notes and specific data tables related to the planning area.
- 周辺区域の位置関係 (Location of Surrounding Areas):** An inset map showing the location of the main map area within the broader context of the city's planning regions.

凡例

■	市街地
■	商業地
■	住宅地
■	公園地
■	その他
—	境界線
—	道路
—	鉄道
—	水路
—	境界線
—	境界線

都計諮問第5号 計画図⑬



記号

道路	主要道路	普通道路	支路	歩道	自転車道
河川	河川	水路	水路	水路	水路
公園	公園	公園	公園	公園	公園
施設	施設	施設	施設	施設	施設
その他	その他	その他	その他	その他	その他

凡例

建築区分	建築区分	建築区分	建築区分
建築区分	建築区分	建築区分	建築区分
建築区分	建築区分	建築区分	建築区分
建築区分	建築区分	建築区分	建築区分

縮尺

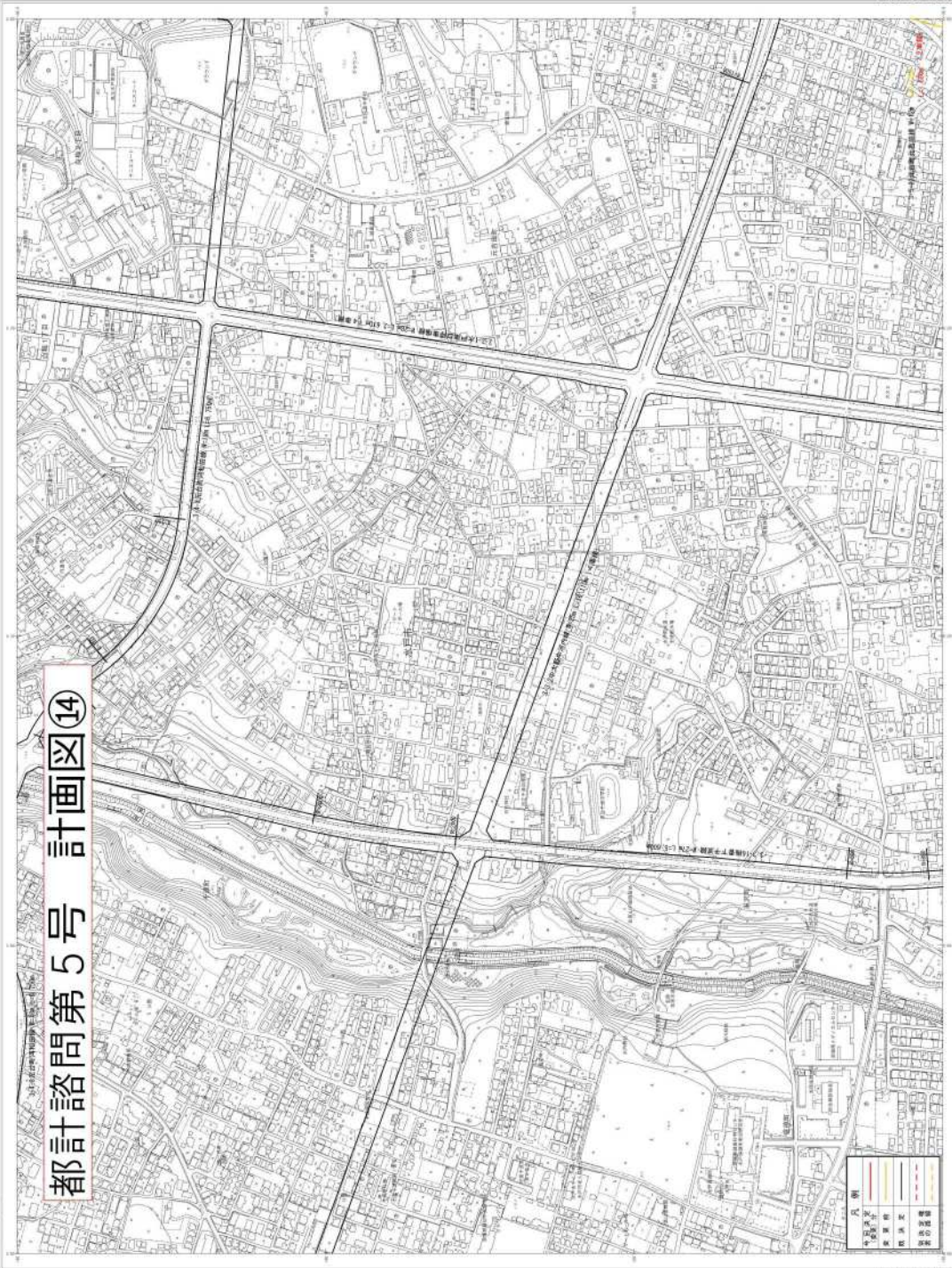
縮尺 1:2,500

縮尺 1:2,500

縮尺 1:2,500

水戸市都市計画区域図

都計諮問第5号 計画図⑭



道路	主要道路	普通道路	支路
河川	河川	水路	水路
公園	公園	公園	公園
緑地	緑地	緑地	緑地
その他	その他	その他	その他



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

水戸都市計画区域図 64-3

水戸都市計画区域図 64-3

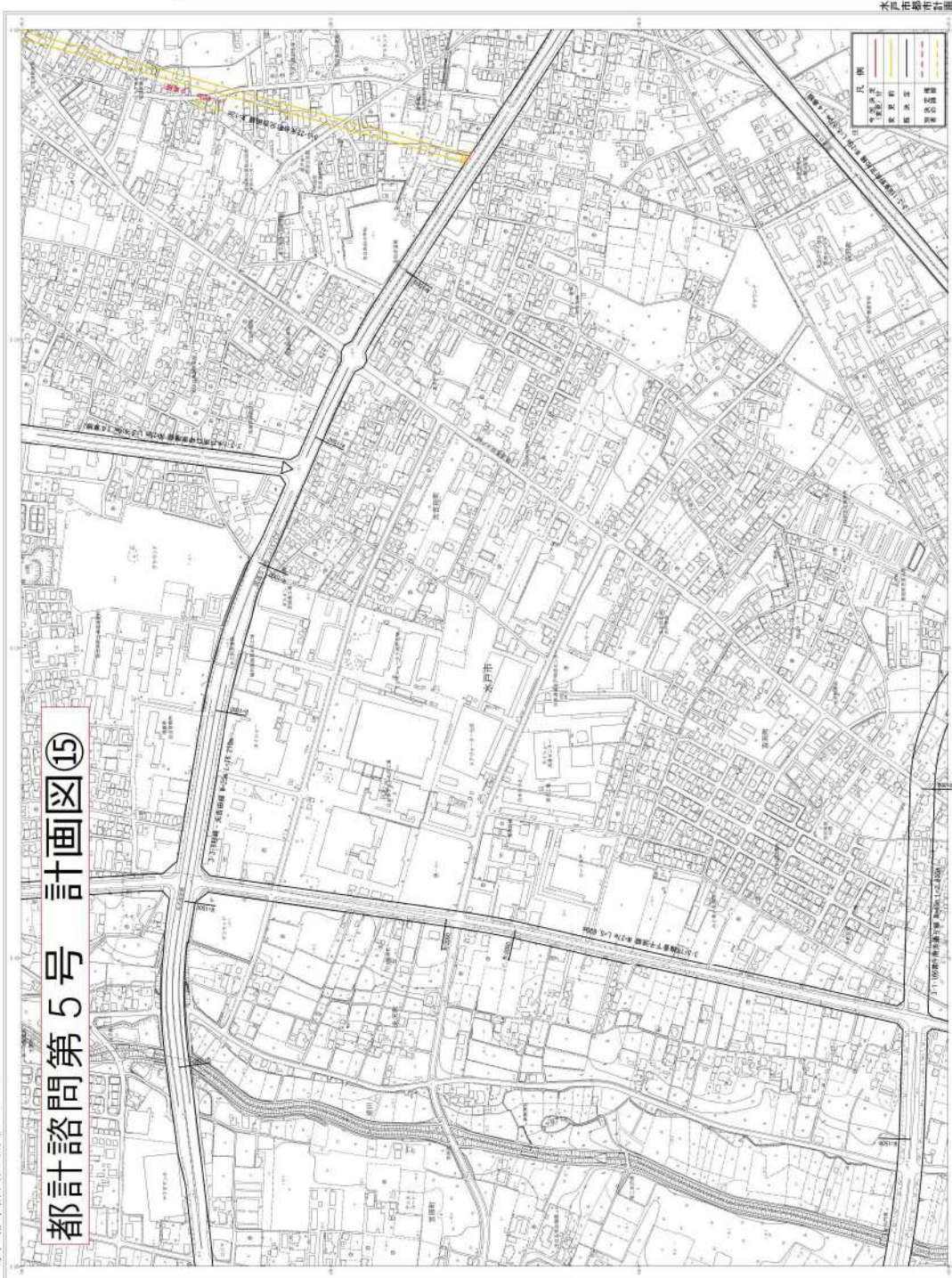
この図は、水戸市都市計画部が作成したものであり、正確性を保証するものではありません。また、この図は、水戸市都市計画部が作成したものであり、正確性を保証するものではありません。

1 : 2,500

水戸市都市計画部

水戸市都市計画部

都計諮問第5号 計画図⑮



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

記号

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

水戸市都市計画部

作成年度：平成25年度
作成日：平成25年11月14日

1 : 2,500

縮尺：1/2,500
縮尺：1/2,500
縮尺：1/2,500

都計諮問第5号 計画図⑱

水戸都市計画区域図 6-4-2



水戸都市計画区域図

水戸都市計画区域図 6-4-2

この図は、市が定める『水戸都市計画区域図』に基づき作成されたものである。

1:2,500

2023年11月1日現在

水戸市都市計画課

〒310-8501 水戸市中央1-1-1

電話 027-227-1111

縮尺	
縮尺	1/2500

記号	
道路	① 主要地方道 ② 市道 ③ 県道 ④ 国道 ⑤ 支線 ⑥ 環状線
境界線	① 市界 ② 町界 ③ 大字界 ④ 郡界 ⑤ 県界 ⑥ 国界
境界線	① 市界 ② 町界 ③ 大字界 ④ 郡界 ⑤ 県界 ⑥ 国界
境界線	① 市界 ② 町界 ③ 大字界 ④ 郡界 ⑤ 県界 ⑥ 国界
境界線	① 市界 ② 町界 ③ 大字界 ④ 郡界 ⑤ 県界 ⑥ 国界
境界線	① 市界 ② 町界 ③ 大字界 ④ 郡界 ⑤ 県界 ⑥ 国界
境界線	① 市界 ② 町界 ③ 大字界 ④ 郡界 ⑤ 県界 ⑥ 国界
境界線	① 市界 ② 町界 ③ 大字界 ④ 郡界 ⑤ 県界 ⑥ 国界
境界線	① 市界 ② 町界 ③ 大字界 ④ 郡界 ⑤ 県界 ⑥ 国界

凡	
色	種
青	計画決定(仮定)分
赤	変更前
黄	既設区
緑	計画区域外の区域

